

## 経営実態調査研究概要

### 1. 調査研究の目的

本調査研究は、アンケートやヒアリング調査を通して病院経営の実態を把握し、過去の事例や制度上の問題点を明らかにした上で、資金の調達方法の多様化について検討し、もって医療機関の経営の安定化を図るための病院経営の対応策についての議論の一助とすることを目的としている。

### 2. 調査研究の方法

#### (1) アンケート調査

実施時期：平成 11 年 12 月 20 日～平成 12 年 2 月 9 日

調査対象：国公立・公的病院を除く全国民間病院 7,430 病院

有効回答数 1,497 (回収率 20.15%)

#### (2) ヒアリング調査

1) ヒアリング対象：民間病院 (30 病院) 及び銀行

2) ヒアリング項目：銀行取引の実態、資金需要の有無、資金調達の現状、新資金調達方法に関する意見等

### 3. 調査研究の成果

#### (1) わが国の病院における資金調達の実態

##### ①病院経営の実態

(ア) 業績に関する指標から見た経営実態 (「病院経営実態調査報告」より)

- ・民間病院の約 3 割が赤字
- ・低い利益率より、金利の動きによって赤字転落の恐れがあり

(イ) 病床数・病院数の推移から見た経営実態 (「医療施設調査」より)

- ・民間病院における病床数は 1990 年をピークに減少
- ・病床規模別では 300 床以上が微増、50 床未満の減少が顕著

(ウ) アンケートから見た経営実態

- ・病院経営上困っていることとしては「建物の老朽化」が最も多く (37.9%)、特に都市部で顕著

##### ②資金調達の実態

###### ○アンケート調査結果

(資金需要)

- ・病床規模に関わりなく、長期資金が必要と答えた病院は 7 割であり、その資金使途のトップは建物の増改築である
- ・病院経営上、建物の老朽化に困っている

(資金調達)

- ・資金調達に困っている病院は、中小病院に多い
- ・資金調達に困ったとき、中小病院ほど苦労していることが推測できる

(資金調達策)

- ・病床規模に関わりなく、公的な支援を望む意見が多い

###### ○ヒアリング調査結果

(銀行取引)

- ・銀行から見て病院のメインバンクになることのメリット
  - 1) 診療報酬払込み指定銀行となる
  - 2) 診療報酬の動き (出納) から業績チェックが可能
  - 3) 病院職員の給与振込など個人顧客獲得に役立つ

4) 病院への人材派遣（経理事務関係職員）

☆地方における大病院、中核病院は、銀行にとって、優良貸出先として魅力ある取引先となる

- ・銀行から見て病院は個人企業であり、融資にあたっては担保を求め連帯保証や団体信用保険の加入、後継者の有無も融資判断材料となる
- ・経営が芳しくない病院は銀行の対応が厳しくなる

（経営内容別の動向）

- ・経営内容について3グループに分類

1) Iグループ

ア) 積極経営型：業績、資産内容ともに優良、成長性大。銀行信用力大。

イ) 堅実型：積極性はない。世襲により地域で一定の評価。銀行の囲い込み対象

2) IIグループ

ア) 積極経営型：ビジョンを持って経営。経営基盤が未確立。銀行の信頼小。

イ) 堅実型：現在の状況に安住。資金調達に対する知識・関心が低い。

3) IIIグループ

・担保力、後継者なし。立地条件が悪い。→経営転換能力なし。

・業績の先行きに対し展望がない。

（2）わが国の病院における経営破綻事例

○事例と原因分析（1993年以降の17事例について分析）

- ・経営破綻のきっかけが本業以外への投資であるもの：4事例
- ・患者の減少により経営の行き詰まったもの：2事例
- ・病院建設や病院買収などの不適切な大型設備投資を行ったもの：11事例

（3）米国の病院における資金調達の現状

①米国の非営利病院の特徴

- 1) 個人に財産が帰属しない
- 2) チャリティケアという公益性の高いサービスを提供
- 3) 経営内容に関する情報公開が進んでいる
- 4) 非課税扱い

②資金調達の現状

○資金調達の内訳

- ・病院の長期負債（建設資金など）の7～8割が病院債による
- ・1997年度における病院債発行額は25,228百万ドル（約2.8兆円）

○米国の病院債について

- ・地方債の一つとして発行
- ・非課税病院を対象とした免税債であること
- ・政府によって作られた制度
- ・民間の自己責任体制のもとで、民間資金を活用した制度  
→政府の財政負担を回避しつつ、病院の資金調達を円滑化した制度

○病院債の仕組みが機能する背景

- 1) 病院債の対象が非営利病院である。
- 2) 格付け機関、投資銀行、信用補完機関の存在。情報公開の定着。  
→制度を円滑化させるインフラが整備されている。

○フィランソロピックファンドについて

- ・フィランソロピー：個人や企業などによる社会的貢献活動や慈善的寄付行為
- ・フィランソロピックファンド：フィランソロピーによる集積資金
- ・非営利病院の資金調達における寄付の比率は約6%（1984年、1968年には21%）

### ③ 営利病院と非営利病院の比較

- ・ 米国において、医療供給の中核は民間非営利病院が担っている。
- ・ 民間非営利病院が対営利病院との関係で競争力を持っている理由
  - 1) 非課税扱いである→政府が民間非営利病院を支援
  - 2) 民間非営利病院における積極的な組織展開
  - 3) 民間非営利病院が地域に根付いている
  - 4) 民間営利病院に対する漠然とした不信感

### ④ 病院の非営利性についての日米比較と病院債導入

- ・ 米国において病院は、救済施設としてスタートし、チャリティケアを活発に実施しており、また情報公開も進んでいる。
- ・ わが国においては、税法上医療は収益事業と見なされており、大半の病院が課税扱い。

### (4) わが国の病院における資金調達が多様化策

#### ○ 病院における資金調達方法の検討

- ・ 内部資金：医業活動による医業利益
  - ・ 公的資金：補助金、減免税、制度融資
  - ・ 民間資金（直接金融市場経由）：証券市場からの資金調達については、一定レベルの経営内容が求められることから、格付けや情報公開が必要となり、現状では困難。
  - ・ 民間資金（間接金融市場経由）：金融機関からの借入
- 病院の資金調達としては、現状では、制度融資、銀行借入以外に手段はなく、これら既存制度の拡充しか目下の調達ルートはない。

### ① 資金調達方法案についての検討

#### (短期資金調達方法)

##### ○ 診療報酬債権の流動化

- ・ C P方式、信託方式、ローン方式がある
- ・ 診療報酬債権の譲渡による早期現金化、同債権を担保とした融資
- ・ 機動的な融資の享受やキャッシュフロー改善などの利点がある
- ・ 診療報酬債権を利用することの問題、根本的な資金調達とはならない、設備投資に向かない等の課題がある

#### (長期資金調達方法)

##### ○ リース

- ・ 節税効果や事務処理の簡素化などの利点
- ・ 契約期間中は融通がきかない、補助金の交付が受けられないなどの課題がある

##### ○ 特定者を対象とした債券発行（いわゆる病院債）

- ・ 患者、地域住民、職員など特定者を対象とした私募債（学校債のイメージ）
- ・ 投資家の債権保全の問題（取引銀行による保証が考えられるが、それなら銀行から直接借り入れた方が安い調達になる。）があり、現実的には難しい

##### ○ REIT（Real Estate Investment Trust：不動産投資信託）

- ・ わが国では制度化されていない

##### ○ 地域互助組織の創設

- ・ 地域の中小病院の互助組織による連帯保証制度→銀行借入の拡大
- ・ 実際に互助組織創設の検討があるが、種々の問題から現実可能性は低い

#### (長期資金に対する公的支援案)

##### ○ 病院の銀行借入に対する公の債務保証

- ・ 病院の銀行借入に対し、公が債務を保証
- ・ 無為な借入の容認とモラルハザードの問題がある

○寄付に対する免税

- ・病院に対する寄付を免税とする（受取分、寄付分）
- ・問題として、寄付への免税は税金投入と同じになること、税の不整合についての整理が必要である。

②経営展開困難グループの取り扱いについて

- ・地域の実情に応じ、地域の自治体の援助、介護保険適用施設への誘導など

③公的支援のあり方

- ・間接金融中心のわが国の現状では、銀行か社会福祉・医療事業団からの借入が現実的で効果的
- ・アンケート調査でも「公的資金の拡充」に対する要望が強い
- ・ただし、ほとんどのわが国の病院は個人財産的色彩が濃く、情報公開もされておらず、このような状況下での公的支援（社会福祉・医療事業団による債券発行、銀行借入に対する公の債務保証等）は、国民の合意を得にくいなどの問題点がある。